

納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法

方法1 オンラインで請求後、**窓口**で受取



step
01



自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン後、
メインメニューの「申請・納付手続を行う」内の
「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し、作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

step
02



税務署窓口で本人確認

本人

- 本人確認書類(運転免許証など)※1
- 番号確認書類(マイナンバーカードなど)※2

委任状

代理人

- 委任状
- 代理人の本人確認書類(運転免許証など)※1
- 請求者本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写し※2

※1 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。
※2 個人の方の請求の場合、必要です。

step
03



手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金により手数料を納付します。
1税目 1年度 1枚あたり370円

オンライン請求なら
手数料が
おトク!!

step
04



納税証明書の受取

方法2 オンラインで請求後、**郵送**で受取



請求者の電子署名及び電子証明書を送信して、郵送での受取ができます。
詳しい手続は、e-Taxホームページ内「**書面の納税証明書を受け取る場合について**」をご覧ください。

※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。
※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して**手数料及び郵送料を納付する**必要があります。



全省庁統一参加資格の申請や建設業許可申請を行う方は、

納税証明書が取得不要の場合があります!



e-Taxの利用者識別番号をお持ちの方は、外部機関システムを利用して各種申請を行う際に、
納税情報の添付自動化(納税証明書に代えて「納税情報」を取得し、申請先に提出することができる仕組み)が
ご利用いただけます。

詳しくは、国税庁ホームページ内「納税情報の添付自動化について」をご覧ください。

URL: https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/tenpu_jidouka.htm



令和7年6月現在において、納税情報の添付自動化が利用可能な手続は、以下のとおりです。

- 物品の製造・販売等の入札参加に係る統一資格審査申請
- 建設業許可申請、経営事項審査申請(国土交通省)

